

令和 2 年 2 月安芸市教育委員会臨時会議 議事録

開会および閉会

令和 2 年 2 月 28 日 16 時 00 分開会 17 時 00 分閉会

安芸市役所 教育委員会室

出席委員の氏名

教育長 藤田 剛志

教育委員 ○森尾 昭博 門脇 茂利 山村 泰秋 ○貞廣 佳子

※○印は署名委員

委員を除く出席者

学校教育課 植野 誠一 教育次長兼学校教育課長

谷 めぐみ 主幹

議事の経過

開会 16 時 00 分

開会挨拶 ※教育長

(教育長等の報告の要旨)

※特になし

(議案について)

※議案書に沿って説明

・議案第 41 号 新型コロナウイルス未然防止対応について

○藤田教育長 新型コロナウイルス未然防止対応についての市の状況と考え方としては、今後 1～2 週間の動向が重要という国の会見を受けて、市も重点的に対応を図ることになった。当面は、市が主催する不特定多数が参集するイベント・会合等は原則中止し、それ以降の対応は、現時点では未定である。

教育委員会の基本的な考え方として、昨日、国県から要請のあった小中学校の臨時休校に対しては、本市としても、子ども達の安全・安心な学校生活を送ることを第一に考えると、多くの児童生徒や教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに備える観点が必要であると考え、3 月 4 日(水)から 24 日(火)までの期間、市内すべての小中学校の臨時休校を実施することとした。今回の対応による児童生徒の受け止めに対し、ポジティブに捉えられるような指導支援をお願いしたい。

次に式典・会合・イベント等の実施についてですが、卒業式についての対応は 3 月 3 日までに連絡を行うようにするが、小中学校共に卒業生、保護者、教職員のみで行い来賓の

参加は自粛していただき卒業式を実施する予定である。中学校の卒業式は3月13日、小学校の卒業式は3月20日の実施予定。臨時休校期間中に実施の可否が決まるため、協議検討は必要となる。

香南市は、卒業式等の式典における式歌・国家等の斉唱については、飛沫感染予防対策を講じることを前提とし、国家・校歌・式歌等は音楽を流すが、歌唱はせず、小学校における「別れの言葉」等、歌唱についても省略すること。

セレモニーの一連の流れの中で、歌唱が設定されている場合は、構成上の変更が困難なことも予想されるため、各学校で検討していただきたい。

修了式・離任式の対応について、3月24日まで休校、25日から春休みとなるが、何もないければ一斉登校も検討したいと考えている。学校の規模に関わらず校内放送等の対応を基本とするが、教職員児童生徒が参集のうえ実施する場合は、マスクの着用をお願いしたい。

入学式については4月7日を予定しているが、対応については、今後の動向を注視したうえで、後日連絡をするようにしたい。

来年度当初に予定している修学旅行について、準備を進めている学校もあると思うが、現在の動向を勘案すると、4月～6月に実施するのは、望ましくないと考え、9月～11月ごろに変更できるように進めていただきたい。この場合、キャンセル料が発生するリミット日時の確認を願うとともに保護者から理解が得られるようお願いする。

臨時休校期間中については協議検討を要するが、臨時休校期間中に予定されていた、学校行事及び会合、研修等は全て自粛し、PTAにも理解が得られるようお願いするようにしたい。

また、感染リスクを備える観点から、児童生徒及び教職員とも不特定多数が参集する場合は避け、臨時休業中の児童生徒は自宅学習期間とする。部活動や正課外の学習活動についても禁止する。大会等を控えている部活も想定されるが、部活動についても、2月29日（土）から活動中止とする。大会等における開催の判断は、主催者側の意向によるが、原則として参加しないこととする。

教職員の勤務について、臨時休業中も教職員は原則通常勤務とする。

その他の確認事項について、市民への周知については、安芸市ホームページで公開する。

各学校のマスク保管枚数の確認については、教育委員会が後日確認をする。消毒用アルコールは、教育委員会で確保しているので、容器持参のうえ教育委員会まで来てほしい。

卒園式への参加については協議検討が必要。

学童は開所予定で考えている。学校開放は通常通り行うが、体育館トレーニング室は休みになる。

授業時数、出席の取り扱いについては、この度の臨時休業により学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数下回った場合は、そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないこととする。

以上が教育委員会の現在の方針である。続いて、本日の午前中に開催した校長会の報告を植野次長より行う。

○植野教育次長　校長会での質問について報告する。即答できるものについては、その場で回答済みであるが、検討課題として預かっている分について、協議したい。3月3日までに回答するようにしている。

まず、卒業式当日だけ行うのかという質問については、卒業生、保護者、教師のみの参加することで回答しているが、送辞については要検討。

修了式は行うのかという質問については3月24日まで休業中のため、翌日3月25日を登校日にして一斉に修了式をした方が良いという意見が出たが、これについてご意見を伺う。

○森尾委員　修了式はやり方がいろいろある。卒業式、入学式は儀式的行事なのできちんとやらなければならないが、修了式は放送でも良いと思う。行うのであれば、3月25日を登校日にしてはどうか。

○山村委員　登校日も強制力はない。

○植野教育次長　卒業式に参加するかどうかは保護者判断である。

○森尾委員　卒業式に参加しなくても欠席扱いにはならない。

○植野教育次長　成績はつけるかという質問について。

○藤田教育長　指導要録は、県の統一の見解に沿うようにしたい。

○森尾委員　通知表は学校で自由にできる。2学期までの通知表にするなど、方法はある。

○植野教育次長　春休みについては臨時休業から引き続き実施する。また、卒業式の準備に子どもを学校に来させたいという意見もでたが、これについてはどうか。

○森尾委員　可能な範囲で職員が対応したほうが良い。学校によっては椅子を並べずに立ってできるところもあるし、壇上を作らない、椅子は各自で準備する、簡素化するなど、方法はある。

○植野次長　宿題はどうするかという質問については土・日・月・火で準備し、一括して出す方向でとかいとうしている。教育相談は、子どもがいるので行わないが、支援ミーティングは大人のみなので予定通り実施する。学童は開所の方で考えて

いるが、発生状況より変わってくる。それから、家庭訪問していいかという質問が出たがこれについてはどうか。

○森尾委員 家庭訪問は計画的にする必要がある。

○森尾委員 図書館はどうなるか。

○藤田教育長 開館する予定。

○貞廣委員 通知表はどのように渡すか。修了式がなければ渡せないと思うが、郵送か、持って行くか。

○森尾委員 持っていった方が良いと思う。

○森尾委員 児童生徒表彰はどうなるか。

○藤田教育長 中止になる。

○森尾委員 用務員は引き続き雇用となると思うが、支援員はどうなるのか。

○植野教育次長 支援員が何をするかによって対応する。

○山村委員 インフルエンザの時のように外出を控えるようにしなければならない。

○森尾委員 それについては学校で指導してもらわなければならない。

○藤田教育長 また変化があれば、報告する。教育委員にも聞かれるかもしれないので、対応をお願いします。

以上

閉会 午前 17 時 00 分

(署 名)

教育委員

調製者

学校教育課 谷 めぐみ